

## オミクロン株対応ワクチンの接種予約について

現在、新型コロナワクチン接種については、町内の医療機関と役場を会場に接種を行ってきたところですが、接種率の上昇に伴い予約に空きが出てきたことから、貴重なワクチンを廃棄しないよう、2月から予約枠を縮小します。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する人は、早めに予約をお願いします。

なお、5～11歳および生後6か月～4歳への接種については、これまでと同様に接種を行う予定です。

## 町の上水道を使用していない人への支援金の申請期間を延長しています

新型コロナウイルス感染症等を原因とする物価高騰に対する支援を目的として、支援金（給水用途単価の6か月相当額）を給付しています。

申請期間を令和5年2月28日（火）まで延長しています。

### 対象者

基準日（令和4年10月1日）において、町内に住所を有し、住所地での生活もしくは事業の実態がある人で、町の上水道を利用していない世帯の世帯主および事業者

※令和4年10月1日時点で大槌町の住民基本台帳に登録があり、申請時にも引続き登録がある世帯主および事業者

※同一住所地で複数の世帯がある場合には、いずれかの世帯主の代表者

**受付期間** 2月28日までの開庁日（土、日、祝日を除く8:30～17:15）

**給付額** ・一般家庭 1世帯 8,400円

・事業者 1事業所 18,600円

**受付場所** 役場 2階 企画財政課

**申請方法** 申請書に添付書類を添えて申請場所へ提出する。 ※申請書は、受付場所に設置予定

**添付書類** ①本人確認書類 ②振込先口座の確認書類

③個人事業者および事業者の事業実態確認書類（2021年分の確定申告書第一表の控えおよび電気の使用が確認できる資料の写し）

**その他** 給付金を装った詐欺にご注意ください。

詳しくは、企画財政課までお問い合わせください。

☎ 企画財政課 TEL 0193-42-8712

## 町内事業者向け エネルギー価格高騰対策支援金

町ではエネルギー価格高騰による費用増加に直面している町内の事業者に対し、費用増加を緩和し事業継続を下支えするため、支援金を給付しています。

**対象者** 大槌町内に事業者や店舗を所有し、事業を営んでいる法人または個人事業主

※漁業者、農林業者を除く

**受付期間** 1月16日（月）～2月15日（水）

**給付額** 一律50,000円 ※複数の事業を営んでいる場合でも申請は1事業者1回のみとなります

**受付場所** 大槌商工会（〒028-1111 大槌町新町38-1 TEL 0193-42-2536）

**申請方法** 申請に必要な以下の書類をそろえ申請場所に持参または郵送してください

**提出書類** ①エネルギー価格高騰対策支援金申請書兼請求書

②事業を営んでいることが確認できる書類

・個人事業主：令和3年度確定申告書第一表の写し（令和4年以降に新規開業した場合は開業届等）

・法人：法人税確定申告書第一表の写し

※『①エネルギー価格高騰対策支援金申請書兼請求書』は大槌商工会ホームページまたは大槌商工会窓口にて入手できます

※確定申告書は、税務署等の受付印もしくは送信記録があるもの

※給付金を装った詐欺にご注意ください。

※詳しくは大槌商工会までお問い合わせください。

☎ 大槌商工会 TEL 0193-42-2536

# くらしの安心だより

## 北海道・三陸沖後発地震注意情報で備えを

内閣府・気象庁は、北海道および三陸沖の太平洋側の沖合（日本海溝・千島海溝周辺）でマグニチュード7.0以上の地震が発生した場合に、地震発生から1週間程度、さらに大きな地震が発生する可能性への注意を促す「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信します。

後発地震注意情報が発信された場合は、以下のことに気を付けて、すぐに避難の準備をしましょう。

### 後発地震に対する備え

#### すぐに逃げ出せる態勢での就寝

枕元に靴を置く、すぐに逃げられる服装で寝る



#### 非常持出品の常時携帯

貴重品・携行品・寒暖対策品などを常時携帯する



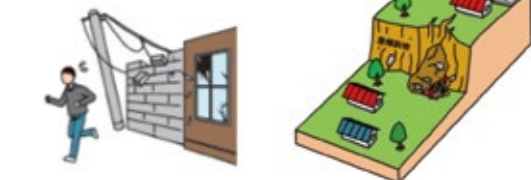
#### 緊急情報の取得手段を確保

携帯電話・スマホ・ラジオなど緊急情報の取得手段を確保する



#### 想定される危険から身の安全を確保

土砂災害危険箇所および揺れによる倒壊リスク想定箇所を回避する



普段から家具の転倒落下防止などの備えを再確認しましょう

## 令和5年春季全国火災予防運動

3月1日（水）～3月7日（火）

## 2022年度全国統一防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

住宅防火のいちを守る10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

☒ 住宅用火災警報器を設置しましょう。また、既に設置されている住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう。

☎ 釜石大槌地区行政事務組合消防本部 TEL 22-1642

☎ 大槌消防署 TEL 42-3121